



令和7年度実施分

市民活動助成制度

事業募集



受付期間

令和6年

8月1日(木)

～9月30日(月)

みなさまの市民活動を応援します！

市民活動助成制度とは…市民活動団体が新たな活動を立ち上げるためや、既存の活動をさらに発展させるために実施する公共性のある事業に対し、松戸市から一時的に資金を助成する制度です。

対象

市内に事務所または活動場所があり、構成員が5人以上の市民活動団体

助成部門

- **スタート助成** 助成金額 **10万円** 以内
 - **ステップアップ助成** 助成金額 **30万円** 以内
- ※自己資金（対象経費の10%以上）を負担していただきます。

説明会

- 募集要項をもとに、詳しくご説明します。
- 日時：令和6年8月22日（木）10時から（1時間程度）
 - 場所：松戸市衛生会館3階 大会議室
- ※申込：電話またはEメールで市民自治課へ

提出方法

- **令和6年9月30日（月）まで**
- (1) 提出書類一式を市民自治課へメールにてご提出ください。
(2) 市民自治課で内容を確認し、受領のご連絡をいたします。
- ※詳細は市民自治課、まつど市民活動サポートセンターにて配布している募集要項をご確認ください。市ホームページからも募集要項・企画書類の様式をダウンロードいただけます。

支援講座

●まつど市民活動サポートセンター主催講座（要申込）

- 日時・内容
- ① 9月8日(日) 13時30分～15時30分
「助成金を活用して活動をステップアップするコツ」
 - ② 10月6日(日) 13時30分～15時30分
「想いが伝わるプレゼンのコツを実践で学ぶ」

※以下、会場、定員、費用、申込に関しては、各講座共通です。
場所：まつど市民活動サポートセンター（オンライン配信あり）
定員：各回先着30人 費用：無料
申込：電話またはEメールで同センターへ

※助成制度申請の相談は、随時、市民自治課及びまつど市民活動サポートセンターで受け付けております。

詳細は募集要項をご覧ください。

〔問合せ先〕 松戸市 市民自治課 協働推進班（市役所本館3階）
☎ 047-366-7318 ✉ mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp
まつど市民活動サポートセンター（上矢切299-1 総合福祉会館内）
☎ 047-365-5522 ✉ hai_saposen@matsudo-sc.com

↓市ホームページ

